

平成24年第3回美祢市議会定例会会議録(その1)

平成24年9月4日(火曜日)

1.出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原真一	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	萬代泰生
9番	三好睦子	10番	山中佳子
11番	岩本明央	12番	下井克己
13番	河本芳久	14番	西岡 晃
15番	荒山光広	16番	徳並伍朗
17番	竹岡昌治	19番	秋山哲朗

2.欠席議員 1名

18番 村上健二

3.出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局補佐	岩崎敏行
議会事務局主査	岡崎基代		

4.説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	総合政策部長	田辺 剛
市民福祉部長	福田和司	建設経済部長	伊藤康文
総合観光部長	藤澤和昭	会計管理者	古屋勝美
上下水道事業局長	久保 毅	総務部次長	倉重郁二
総務部次長	奥田源良	総合政策部長	篠田洋司
総合政策部長	佐々木昭治	市民福祉部長	三浦洋介
企画政策課長		地域福祉課長	三戸昌子
建設経済部長	松野哲治	上下水道事業局管理業務課長	三戸昌子
教育長	永富康文	病院事業者管理業者	高橋睦夫
代表監査委員	三好輝廣	消防長	坂田文和
美東総合支所長	藤井勝巳	秋支所	堀 洋数

教育委員会
局長
事務局長
監査委員
事務局長
病院事業
局管理課
長

山田悦子
西山宏史
千々松雅幸

病院事業局
管理部長
教育委員会
事務局長
体育振興課
長
上下水道事
業局長
施設課長

金子彰
内藤賢治
矢田部繁範

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1 号 平成 23 年度美祢市水道事業剰余金の処分について
- 日程第 4 議案第 2 号 平成 23 年度美祢市水道事業会計決算の認定につ
いて
- 日程第 5 議案第 3 号 平成 23 年度美祢市病院等事業会計決算の認定につ
いて
- 日程第 6 議案第 4 号 平成 23 年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分に
ついて
- 日程第 7 議案第 5 号 平成 23 年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定
について
- 日程第 8 議案第 6 号 平成 24 年度美祢市一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 7 号 美祢市防災会議条例及び美祢市災害対策本部条例の
一部改正について
- 日程第 10 議案第 8 号 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部
改正について
- 日程第 11 議案第 9 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつ
いて

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

議長（秋山哲朗君） おはようございます。

これより、平成24年第3回美祢市議会定例会を開会いたします。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは議案第1号から議案第9号までの9件と、監査委員より美祢市公営企業会計決算審査意見書でございます。

事務局からは会議予定表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）、議案付託表、以上2件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程はお手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において河本芳久議員、西岡晃議員を指名いたします。

この際、村田市長より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。村田市長。

市長（村田弘司君） おはようございます。議長のお許しを得ましたので、9月議会の冒頭に当たりまして、2件御報告をさせていただきたいというふうに思います。

初めに、美祢市台北観光交流事務所の開所について、事業の現状及び今後の見通しを御報告を申し上げたいというふうに思います。

本事業につきましては、皆様御承知のとおり、本市の重点事業の一つとして取り組んでまいっております。

本市といたしましては、交流拠都市美祢市、観光立市の創造を目指すために、第1次美祢市総合計画において五つの基本目標を掲げ、その一つとして観光交流の促進を図るということにしておることは御承知のとおりであります。これを受けまして、美祢市総合観光振興計画では、国際交流を目指した観光戦略を基本施策の一つとしているところであります。

これらを強固に推進をしていくため、本年7月5日に台北世界貿易センターの中の台北国際ビジネスセンターオフィスの一室に美祿市台北観光交流事務所を開設いたしました。開所及び開所に伴います祝賀会をとり行ったということは、先に御報告をいたしましたとおりであります。

その際には、美祿市台北観光交流事務所の開所に当たり、御尽力をいただきました台湾外交部亜東関係協会、これは台湾の外務省に当たります。また、台湾交通部観光局、これは台湾の国土交通省観光局に当たります。それから、中華民国對外貿易發展協会、これは台湾の、日本では通産省に当たるところでございます。及び台湾観光協会など、台湾政府並びに多くの関係機関の方々と親しく話をさせていただきました。さらなる御支援のお言葉をいただいたところであります。

さらに、事務所開所に当たりまして、台湾のマスコミ、メディアから16社、20名の方々の記者が取材に来られまして、台湾国内に報道されたことによりまして、現在台湾国内での美祿市の注目度は非常に高まっており、また認知度も格段に高まっておるとい状況でございます。

この機を的確にとらえ、台湾の方々のニーズを直接把握をし、美祿市の魅力をリアルタイムに直接提供することは、台湾の方々へのアピール度が格段に高くなるとともに、今後の本市観光事業を中心といたしました多くの分野に寄与するものというふうに考えておるところであります。

振り返ってみますと、昭和から平成になる時期を挟みまして、台湾から秋芳洞へ観光客は、団体で申しますと大体年間5万人から7万人来ておられました。個人客を含めると、年間10万人ペースで台湾から秋芳洞観光に来ておられたということがあります。しかしながら、近年ではこれが年間4,000人程度にとどまっておるといのが実情でございます。

これは、観光客の価値観の多様化また変化等、過去において受け入れる側での認識が足らなかったということが大きな要因であるというふうに分析をいたしております。また、現在日本国内の旅行は少子高齢化の進展、またリーマンショック以降の景気の低迷などをもって、今後低調に推移をしていくのではないかとすることも予想されております。

このような中、現在台湾から日本に観光に来ておられる方々は年間100万人を超えております。これは、東日本大震災があった年には若干下がりましたが、

右肩上がり台湾からの観光客はふえてきておるということでございます。このことは、台湾にとりまして日本は最も好きな国であるということ、また一番好きな国であるということ、この調査結果が台湾政府御当局の調査によって明らかになっておることの証左であろうというふうに思っております。

また、台湾は出国、そして再出国、ですからこれはリピーターですね、再訪率ですが、これも他国に比べまして非常に高い国民性を持っておるということがあります。このことから、今回の我が市の台北事務所開設設置によりまして、台湾国内でリアルタイムで情報収集を行う、また発信力を培っていくということは、またそれも当市に事務所を置いてフェイス・トゥ・フェイス、ですから対面によりましていろんなことで信頼を得るということができまして、台湾国民の美祢市への興味をそそるといふこと、またこれが誘客につながりまして、ひいては美祢市の交流人口を拡大、地域力の拡大につながっていくということを確認をしているものであります。

したがって、当面は観光交流に柱を置いて事業を展開をしておりますけれども、将来的にはJ A山口美祢さん、それからカルスト森林組合さん、また市内のいろんな分野の企業ですね、大理石を加工しておられるところもあります。いうなところと連携をいたしまして、本市特産品の輸出を含めました物流、物産の交流も促進をしております。

国際交流拠点都市を目指します美祢市台北観光交流事務所に対して、御期待をいただきたいと思いますとともに、台湾を含む海外からの観光客の方々に対しまして、おもてなしの心を持って市民の方々は接していただきたいというふうにお願ひ申し上げたいと思います。

中山間の小さな市、美祢市でございます。山口県においても、人口規模は最も小さな市ではあります。しかしながら、全国の基礎自治体に先駆けまして、全国初の取り組みとして、国境を越えたこの事務所を台北に開設をできたということは、この美祢市の持つておる底力は大きなものがあるということ、市民の方々誇りと自信を持っていただきたいというふうに思っております。

今は、種をまきまして芽が出かけたところでありますけれども、一步一步大地を踏みしめまして、将来は大きな木になるようにしたいというふうに思っています。また、それを確信をしておりますので、議員の方々を始め市民の方々の御理解と御支援をお願いを申し上げまして、美祢市台北観光交流事務所についての御報告とさせ

ていただきます。

続きまして、旧大嶺高等学校の跡地について、山口県と本美祢市との間で無償譲渡することの契約を締結をいたし、平成24年7月31日に財産譲渡を受けましたので御報告を申し上げます。

昭和27年に創立されました旧大嶺高等学校は、山口県の県立高校再編整備計画に基づきまして美祢工業高等学校と再編統合され、平成21年3月末をもって閉校となりました。その後、施設は新たに開校いたしました青嶺高等学校の部活動や、大嶺中学校の校舎建て替えに伴います体育活動、またドクターヘリのヘリポートとして利活用をされておりますが、このたび県より跡地及び施設の譲与について話があり、協議が整ったものであります。

譲渡財産の内訳は、土地が美祢市大嶺町東分字山下1189番1ほか10筆でございます。総面積は4万4,656平方メートル、建物が旧校舎、体育館、武道場、旧校長住宅など、延べ床面積は7,693平方メートル、並びにその他工作物と立木となっております。

本市では、新しい、ですから新耐震基準のもと建築をされました体育館と武道場、並びにグラウンドの行政財産として使用することとしておりまして、本議会において美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての議案を提出をいたしておりますので、議決の上は10月1日から市民の皆様一般開放する予定としております。

また、軟式テニスコートは大嶺中学校の軟式テニスコートと一体で使用することとしておりまして、建物の耐震性能を示す指標でありますI_s値が低い旧校舎については、住民の方々の利用を制限をいたしまして、普通財産として利活用することにいたしております。

なお、このたびの譲渡財産につきましては、10年間は地域振興の用途に供し、第三者に譲渡することはできないということになっておりますことを申し添えます。

以上、2件の案件について報告とさせていただきます。

議長（秋山哲朗君） さらに、永富教育長より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。永富教育長。

教育長（永富康文君） 議長のお許しをいただきましたので、田代小学校の今後について御報告いたします。

まず、田代小学校の児童の現状であります。現在6年生が4名、4年生が1名で、合計5名が在学しておりますが、6年生が卒業しますと、来年度は在校生が5年生1名のみとなります。しかしながら、保護者としては、来年度在校生が1名となるのであれば、於福小学校へ通学させたいとの意向がある旨聞いております。

また、本年度においても、田代小学校区の児童2名が校区外通学の許可を得て、麦川小学校へ通学している状況にあります。このような状況の中で、地域、育友会及び小学校が一体となり、田代小学校の今後のあり方について、アンケートの実施や全体協議を重ねてこられました。

その結果、本年7月8日、田代地区、田代小学校育友会の皆様で本年度をもって閉校との結論を出され、7月23日田代小学校区区長及び田代小学校育友会会長連名で、美祢市立田代小学校のあり方に関する要望書の提出がありました。要望書には、小学校の通学区域について、隣接する於福小学校または麦川小学校が選択できる通学区域の設定や、通学手段の確保についての要望、また閉校後の施設等の利用に関しては今後地域で組織を立ち上げ、検討したい旨の意向が付されております。

教育委員会といたしましては、地域の意向を大切にしながら、本年度末の閉校、すなわち廃校に向け、地域との協議、事務等を進めてまいりたいと考えております。なお、今後廃校に伴う条例改正等を提案する予定としておりますので、市民の皆様を始め議員の皆様の御理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、これまで有為な人材を輩出し、地域の発展に貢献し、地域からも愛されていきました田代小学校がその長い歴史を閉じることになりますことはまことに残念であります。その誇りを継承しながら美祢市の学校教育の一層の振興と発展に努めてまいり所存でありますので、皆様のさらなる御支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

議長（秋山哲朗君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から26日までの23日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は23日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付しております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、議案第1号から、日程第11、議案第9号までを会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日平成24年第3回美祢市議会定例会に提出をいたしました議案9件について、御説明を申し上げます。

議案第1号は、平成23年度美祢市水道事業剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

平成23年度の水道事業会計決算では、純損失が133万8,644円となり、繰越利益剰余金で補填した後の当年度未処分利益剰余金は2,798万4,523円になりました。この未処分利益剰余金のうち、2,000万円を建設改良積立金に処分するものとし、処分後の798万4,523円を繰越利益剰余金とするものであります。

議案第2号は、平成23年度美祢市水道事業会計決算について報告し、市議会の認定を求めるものであります。

水道事業は、清浄にして豊富、低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与するという水道法の基本理念に基づき、布設及び管理の適正、合理化を進め、計画的な施設整備を行い、安全な水道水の安定供給、持続可能な水道を目指して効率的経営に努めてまいりました。

平成23年度決算の概要であります。平成23年度は、市内全ての水道事業が法、これは地方公営企業法ですが、法適企業としてスタートした年であります。

まず、収益的収入及び支出であります。上水道事業収益は2億3,511万1,908円、美祢簡易水道事業収益は1億5,480万1,868円、美東簡易水道事業収益は9,438万6,450円、秋芳簡易水道収益は1億4,883万6,412円、収入の合計は6億3,313万6,638円であります。

次に、支出といたしましては、上水道事業費は2億7,757万6,871円、美祢簡易水道事業費は1億973万6,970円、美東簡易水道事業費は9,006万513円、秋芳簡易水道事業費は1億4,793万7,064円で、支出

の合計は6億2,531万1,418円であります。

この結果、平成23年度の収益的収支は782万5,220円の利益となり、消費税差引後は当年度純損失133万8,644円となりました。この純損失を前年度繰越利益剰余金2,932万3,167円で補填をいたしますと、当年度未処分利益剰余金は2,798万4,523円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入3億6,491万2,966円に対し、支出は5億8,430万1,647円となりまして、収入額が支出額に不足する額2億1,938万8,681円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額893万5,082円及び過年度分損益勘定留保資金2億1,045万3,599円で補填をしたところであります。

事業の主なものを御説明いたしますと、上水道事業では、上水道区域拡張施設整備事業を1億2,056万4,802円、県道下関美祢線道路改良に伴う配水管布設替工事を994万3,500円、麦川地区、荒川地区等の配水管布設替工事等1,775万5,500円を行っております。

そのほか、平成22年度からの繰越事業であります上水道ポンプ室浸水対策事業に3,397万5,000円執行いたしまして、災害に強い取水施設を造成したものであります。

次に、簡易水道事業であります。繰越事業の厚保簡易水道ポンプ室浸水対策事を6,438万6,483円、社会復帰促進センターの増員による給水量の増加に対処するために、麻生簡易水道水源増補改良工事4,819万5,000円を行いました。

また、厚保簡易水道、四郎ヶ原簡易水道、秋吉簡易水道、別府簡易水道、綾木東部簡易水道等の配水管布設替等工事に2,380万1,400円、綾木東部簡易水道通信機器等改良工事等に780万1,500円を支出しております。

以上、平成23年度美祢市水道事業会計決算について御説明を申し上げましたが、別に監査委員の意見書を付しておりますので、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いをするものであります。

議案第3号は、平成23年度美祢市病院等事業会計決算について報告をし、市議会の認定を求めるものであります。

平成23年度は、美祢市病院事業あり方検討委員会の答申に基づいて策定をいた

しました美祢市病院事業経営改革プランの最終年度でありましたが、地方公営企業法の全部適用への意向を実現したことと、経営健全化に向けた取り組みを推進した結果、平成23年度におきましては、美祢市立病院、美祢市立美東病院、美祢市介護老人保健施設グリーンヒル美祢、美祢市訪問看護ステーションの全てにおいて当年度純利益を計上することができました。

それでは、平成23年度の病院等事業の実績について御説明をいたします。

まず、業務量につきまして、美祢市立病院におきましては、入院が4万6,405人、外来が5万7,266人、美祢市立美東病院におきましては、入院が3万4,315人、外来が4万2,352人、介護老人保健施設グリーンヒル美祢においては、短期入所を含む入所が2万4,898人、通所が4,569人、また美祢市訪問看護ステーションの利用者は4,285人となっております。

次に、決算額について御説明をいたしますと、収益的収支におきまして、収入では病院事業収益3億2,789万7,137円、介護老人保健施設事業収益3億5,795万4,445円、訪問看護事業収益4,206万6,237円で、総額40億2,791万3,819円となりました。

一方、支出では、病院事業費用3億7,600万8,160円、介護老人保健施設事業費用3億4,444万2,616円、訪問看護事業費用4,151万9,912円で、総額39億6,197万6,888円となりました。

この結果、損益計算書において6,484万1,305円の当年度純利益を生じ、この純利益と前年度繰越欠損金13億7,296万6,731円と合わせた13億8,12万5,426円が当年度未処理欠損金となります。この処理につきましては、全額を翌年度繰越欠損金とするものであります。

次に、資本的収支であります。収入では病院事業資本的収入として企業債が1億4,710万円、負担金が1億6,747万9,000円で、合計3億1,457万9,000円となり、介護老人保健施設事業資本的収入として企業債が410万円、出資金が3,000万円合計3,410万円となり、収入の総額は3億4,867万9,000円となりました。

一方、支出では、病院事業資本的支出として建設改良費で1億6,908万7,849円、企業債償還金が2億5,867万3,999円で、合計が4億2,776万1,848円となり、介護老人保健施設事業資本的支出として、建設改良

費で414万7,500円、企業債償還金が2,554万7,487円となりまして、支出の総額は4億5,745万6,835円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億877万7,835円は、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたします。

病院事業を取り巻く環境は、医療制度の改革や医師不足の影響等からまことに厳しいものがありますが、市民が安全で安心をしてお過ごしすることができますように、一体的な経営による経営の効率化と経営基盤の強化を図り、持続可能な病院経営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、平成23年度美祢市病院等事業会計決算について御説明申し上げましたが、別に監査意見書を付しておりますので、よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願いするものであります。

議案第4号は、平成23年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

平成23年度の公共下水道事業会計決算では、純利益が5,542万956円となり、繰越利益剰余金と合わせた後の当年度未処分利益剰余金は1億1,715万7,781円になりました。

この未処分利益剰余金のうち、減債積立金に2,000万円を、建設改良積立金に6,000万円をそれぞれ処分し、処分後の3,715万7,781円を繰越利益剰余金とするものであります。

議案第5号は、平成23年度美祢市公共下水道事業会計決算について報告し、市議会の認定を求めるものであります。

公共下水道事業は、快適な生活環境の整備、公共用水域の水質保全及び雨水浸水被害の軽減を目指し、事業を進めております。

平成23年度決算の概要であります。

まず、収益的収入及び支出であります。下水道事業収益は4億8,455万2,577円です。これは、前年度と比較して178万6,145円、率にして0.4%の減額であり、減額の主なものは下水道使用料であります。

次に支出であります。支出合計は4億3,273万7,869円です。これは、前年度と比較して969万7,554円、率にして2.2%の減額であり、

減額の主なものは企業債償還金利子であります。

この結果、平成23年度の収益的収支は5,181万4,708円の利益となり、消費税差引後は当年度純利益5,542万956円となりました。この純利益と繰越利益剰余金6,173万6,825円を合わせると、当年度未処分利益剰余金は1億1,715万7,781円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入3億3,686万6,600円に対し、支出は4億9,355万3,015円となり、収入額が支出額に不足する額1億5,668万6,415円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額不足額360万6,248円は、当年度分損益勘定留保資金1億6,029万2,663円で補填したところであります。

事業の主なものを御説明いたしますと、麦川準幹線管渠布設工事を249万9,000円、重安地区枝線管渠布設工事等605万5,350円であります。これらの工事を執行し、公共下水道の拡張を進めてまいりました。

以上、平成23年度美祢市公共下水道事業会計決算について御説明申し上げましたが、別に監査委員の意見書を付しておりますので、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いするものであります。

議案第6号は、平成24年度美祢市一般会計補正予算(第3号)についてであります。

このたびの補正は、当面必要とする経費並びに事業の内容が当初予算編成時に確定しておらず、当初予算に反映することができなかった事業などについて補正するものであります。

まず、歳出であります。議会費で449万4,000円を増額いたしております。これは、本議場の議員用の椅子を更新するもので、現在の椅子は購入から40年近くが経過しており、傷みも著しいことから、この更新を行うものであります。

次に、総務費であります。総務管理費におきまして、ふるさと応援未来創造交付金を200万円、ジオパーク推進協議会負担金を80万6,000円、それぞれ増額いたしております。この二つの事業は、今年度の重点事業に位置づけているものでありまして、私の政策的事業でもあります。

本市の活性化は、それぞれの地域が元気になっていただくこと、それこそが真の

活性化の姿であると私は常日頃から思っているところであります。

このたびの補正は、伊佐町河原地区の方々が策定をされますふるさと創造プランの実現に向けた取り組みを応援するものであります。

また、ジオパーク推進事業では、本年3月に美祢市ジオパーク推進協議会が設立をされまして、同協議会を核としてジオパーク認定に向けた取り組みを開始をしたところであります。この協議会の活動内容を、市民の皆様方にお知らせをするジオ協議会だよりをフルカラー化をし、より一層の啓発に努めるものであります。

徴税費では、過誤納付金還付金及び加算金を600万円増額いたしております。これは、法人市民税において平成23年度中に予定納税をされた一部の企業のうち、本年4月以降の決算により本来納付すべき税額が減少したことによる還付金でありまして、当初見込みを超える還付額が発生をしたことによる増額であります。

民生費では、社会福祉費におきまして、一人暮らしの御高齢の方を御近所や地域の方々で見守り、住みなれた場所で安心をしてお暮らし続けていただくための地域見守りネットワーク推進事業補助金を180万円追加いたしております。

衛生費では、今年度から新規事業として開始をいたしました、太陽光発電システムの設置費用を補助する温暖化防止対策事業で80万円増額いたしております。再生可能エネルギーの活用意識の高揚などから、6月に本年度予定をしておりました20件の申請がなされ、現在もそれとほぼ同数の相談を受けておりますことから増額をするものであります。

次は、農林費であります。まず、農業費におきまして、45歳未満の方が就農される際、就農費用の一部を支援をする青年就農給付金を600万円追加、六次産業化に向けた課題や現状調査経費として、農産物加工化等活性化推進事業で79万5,000円増額、東厚保町川東地区に土地改良区が設立されたことによる予算内容の変更及び県の補助金が増額されたことによる財源振替など、239万5,000円増額いたしております。

林業費では、秋芳町青景地区にイノシシ防護柵を設置するための鳥獣被害緊急総合対策事業補助金を391万4,000円追加いたしております。

商工費では、流通対策費におきまして219万1,000円を増額いたしております。これは、先ほど冒頭で申し上げましたことですが、台北市に開設をした美祢市台北観光交流事務所を拠点に、経済産業面での交流を展開をするための事前準備

として、台湾の消費者ニーズ、食品等の加工方法、パッケージ流通など、さまざまな角度から調査を行い、本市産物の販路拡大の礎としたいというふうに考えております。

また、道の駅管理経費では、道の駅みとうの親水公園に設置をされております複合遊具、これは木製ですが、これが老朽化をしたことから、新たに遊具を設置する経費として183万2,000円を増額いたしております。

土木費では、地籍調査費で1,047万9,000円の減額、都市計画費で26万3,000円を増額しております。地籍調査費は、美祢・美東地域の測量委託料が入札により確定したこと及び美東総合支所で行っております地籍調査業務を本庁へ移管するための経費を、また都市計画費では美祢さくら公園の公衆トイレのドアが何者かによりまして壊されました。これによる修繕料であります。

教育費では、社会教育費におきまして、花づくり推進事業費を147万5,000円増額しております。この事業では、美祢市勤労青少年ホームに隣接をする農地を借り受け、花の苗を栽培をしておりますけれども、このたび地権者の方から土地の明け渡しの申し出がありましたことから、事業場所を美祢市伊佐町下村地区、これは特別養護老人ホーム幸嶺園の付近でございますけれども、ここに移転をする経費であります。

また、保健体育費では、7月31日に旧大嶺高校跡地を県から譲渡を受けたことにより、この施設を大嶺高校記念体育施設として市民の皆様に活用していただくため、維持管理経費などとして168万5,000円を追加しております。

災害復旧費では、主に本年7月13日、14日の雨によりまして、市内各所で発生をした農林施設災害47件の復旧費1,959万3,000円及び土木施設災害25件の復旧経費1,130万円を増額するものであります。

一方歳入では、分担金、県支出金、諸収入、市債を特定財源として1,087万6,000円を計上するとともに、一般財源として地方交付税など3,919万3,000円を充当することといたしております。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に今回の歳入歳出補正額5,006万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184億3,576万1,000円とするものであります。

次に、地方債の補正であります。土木施設単独災害復旧事業債につきまして、地

方債の追加を、農林施設補助災害復旧事業債及び臨時財政対策債におきましては地方債の変更を行うものであります。

議案第7号は、美祢市防災会議条例及び美祢市災害対策本部条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、災害対策基本法の一部を改正する法律が平成24年6月27日に公布、施行され、地域防災計画の策定等への多様な主体の参画や、地方公共団体の防災会議と災害対策本部の役割が見直されたことに伴い、美祢市防災会議条例及び美祢市災害対策本部条例の一部を改正するものであります。

議案第8号は、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、山口県教育委員会が策定をした県立高校再編整備計画に基づき、美祢工業高等学校と大嶺高等学校が青嶺高等学校に再編統合されたことにより、平成21年3月に閉校となった大嶺高等学校の施設を本年7月31日山口県から無償で譲り受け、そのうち武道場、グラウンド及び体育館を美祢市の体育施設とすることについて条例の一部を改正するものであります。

これらの施設の名称につきましては、地域の高等教育の中心的な役割を担い、これまで有為な人材を輩出をし、地域からも愛された大嶺高校の名称を継承し、美祢市大嶺高校記念武道場、美祢市大嶺高校記念多目的広場及び美祢市大嶺高校記念体育館とし、市民の健康の増進と体育、スポーツの振興を図るための施設として活用することとしております。

なお、この条例は平成24年10月1日から施行するものであります。

議案第9号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

これは、平成24年12月31日をもって、人権擁護委員山本淳子氏及び宮川淳子氏が任期満了となりますため、後任に宮川淳子氏を再任候補者として、石井喜久美氏を新任候補者としてそれぞれ推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求めるものであります。

以上、提出をいたしました議案9件について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

この際、暫時、11時5分まで休憩をいたします。

午前 10 時 50 分休憩

.....
午前 11 時 05 分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、村田市長より発言の申し出がありましたので発言を許可いたします。はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 先ほど提案説明で、議案第 9 号人権擁護委員の推薦につきまして意見を求めることについてということで御説明を申し上げたときに、このたび任期満了となられる人権擁護委員のうち、山本委員の名前を山本「じゅんこ」氏というふうに私申し上げましたけれども、正しくは山本「あつこ」氏でありますので、ここに訂正をさせていただきます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） これより、議案の質疑に入ります。

日程第 3、議案第 1 号平成 23 年度美祢市水道事業剰余金の処分についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第 1 号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第 4、議案第 2 号平成 23 年度美祢市水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡議員。

17 番（竹岡昌治君） 私は総務企業委員会所属ですので、詳しいことは委員会で議論したいと思います。しかしながら、簡易水道会計が特別会計から公営企業会計に移行した初めての決算報告であります。

企業会計に移行するというのは、やっぱりコスト意識が職員の皆さんや議会、あるいは受益者の皆さんに十分理解ができるような仕組みになってるわけですね。そこで、議長に資料要求をしたいと思うんですね。

水道料金の未収金の内訳がわかるようになったわけですね。去年は、簡易水道は収納状況しか出ておりませんので、どういう状態だったかっていうのはわかりません。今回初めて未収金の状況が表示されております。

そうした中で、23 年度美東町の未収金残高が 940 万 8,000 円、現在。そ

れから秋芳町の簡水が364万9,000円、合計しますと新たにつけ加えられた、組み入れられたいわゆる二つの地区の簡水が、合計しますと1,300万という大きな未収金になっております。

その比率を申し上げますと、例えば美祿の簡水の場合は収益対比、わずか0.57なんですね未収残高が。しかしながら、美東の場合は11%超してるんです。年間収益の11%ぐらいが未収残高になっております。秋芳町は4.1ということでございますが、そうした意味で未収金のもう少し状況がわかるように。監査報告書に初めて出てまいっております。上水、簡易水道別にですね。

その中で見させていただきますと、平成14年以前、美東町の簡水だけでも212万、ちょっと異常な数字が出てるんですね。この辺のもう少しわかる資料、美東も秋芳も美祿も含めてですね、全部14年度以前は一つでくくっております。上水だけが13年、14年というくり方してありますが、余りにも異常など。

それから、合併前の非常に未収金が100万以上ずっと続いているわけですね、大きなんです。この辺をもう少しわかるような資料をひとつお願いをしたいとこのように思っております。

それから、もう一つは、先ほど申し上げましたように、コストをきちんとお互いがわかるようにという会計の仕組みになったわけですから、簡水の構築物が41億、大きな金額なんですね。これの簡水ごとに、会計ごとにちょっと、もしわかれば表がいただきたいと。

それはどういうことかと言うと、投資に対してどの程度の収益が上がってるんか、この辺が一つの議論になろうと思うんですね。というのは、非常にコストがばらつきがあるんです。そこで、その辺もひとつ議論を交わしたいと思います。

それからもう1点、漏水工事についてであります。これがどの簡水にどのように使われてきたのか。漏水の状況を見ますと、美祿の簡水の場合、麻生簡水が実に60%台、しかも美祿の上水の54%占める給水量なんですね。そうしますと、ここが65.96という漏水ですから、これを改善すれば美祿の簡水の半分以上が、54%占めてますから改善できるんじゃないかと。

ちなみに簡水が、美祿の簡水を平均の81.何ぼやったですかいい漏水率が、有収率が。それに直しても1,000万ぐらい違う。これ、試算してみると余りにも大きな金額というのはわかると思います。

パーセントで見ると余りわかりませんが、そうしますと年次的に漏水調査をどのようにしていくか、投資をしていくか、それによって今の平均値まで上げて1,000万ぐらい変わってくると、コストが違ってくると。こういうことですので、この辺もどのような漏水対策をやられたか、それからどういうふうにお金を使われたかというのがわかれば、委員会でお示しをいただきたいと。議長のほうによろしくお取り計らいをお願いしたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 今、竹岡議員のほうから3点ほど資料請求ありましたけども、まず未収金の内訳というのと、そして簡水ごとのコストのばらつきがあるけどもその表と、そして3点目が漏水の状況、漏水対策、併せて3点あったと思いますけども、その資料のほうは大丈夫ですか。はい、久保上下水道事業局長。

上下水道事業局長（久保 毅君） それでは、総務企業委員会のときでよろしいですかね。はい。準備したいと思います。

議長（秋山哲朗君） はい。よろしく申し上げます。

そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第2号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第5、議案第3号平成23年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありますか。はい、岡山議員。

6番（岡山 隆君） それでは、平成23年度のこの美祢市の病院等事業会計決算について、2点についてお尋ねしたいと思っております。

先ほど、市長からも説明がありましたけれども、この平成23年度の美祢市の病院等の事業、損益計算書を見てもとみると、事業収益が3億5,654万という形であります。

それで、それに対しての事業費用が3億7,345万程度となっております、事業損失が2億4,690万という形で非常に、美祢市二つの病院があって医師がなかなか少ない中であって、実際事業損失としては2億4,690万ちゅう形で、そういう中であってここまでの損失でよく抑えられているなという実感をしとりません。

それに伴って、その辺の部分についてはこの事業外収益、これについては他会計補助金、また負担金等いろいろ、介護老人保健とか訪問介護とかそういったところの他会計補助金、負担金、全部合わせて5億1,440万程度のものが今回あてがっておりますね。

それで、その中であって事業外費用というのが合わせて22億1,946万、こういう形になっております。そういう中であって、実際今回当年度純利益が6,484万という形でプラス計上なって、非常に経営努力をされてるなちゅう思いがあります。

そういう中であって、去年はたしか決算でマイナス3,000万とかそういう形ではなかったかと記憶して、今回はプラス計上されたということで、最終的に当年度未処理欠損金が13億812万という形で、前年度より13億7,000万でしたか、大体7,000万程度減りました。

そういう形で、毎年あれですね6,000万円とか毎年ずっと減っていけば、この未処理欠損金が20年たてばゼロになるという形で非常に、何て言いますかこういう中であってよくされてる、なかなか毎年の状況によりまして、五、六千万円をプラス計上させていくというのは非常に私は難しいと思うんですね。どうしても、先生が退職とかになったら一気にお金が出ますので、そういったときにマイナス計上されるときもありました。

いずれにしても、そういった中であって減価償却等で積み立てされたこの現金貯金というのが8億4,000万、それで23年度中には10億を超える現金貯金というのが私あるということを、当年度予算において確認しております。

それで、今後本当に今一生懸命、先生方少ない中で患者さんを診ておられる。看護師さんも努力して、その中にも何て言いますか経常事業損失が出て、そしてこういった補助金、負担金を充てていかなくちゃあならない。その辺の現金貯金というのは新しい装置を1億2億とか一気に要するときにはばんと入れていかなくちゃならないとは思ってます。

がしかし、その辺の現金貯金と併せて、ここの当年度未処理欠損金を減らす何らかのこの手だてちゅうのは、例えばこの現金貯金あてがうとか、何らかのこういったよりここを減していく方策というのを何かビジョンがあるのかどうか、これについてまず、ちょっと説明長くなりましたけれどもお尋ねしたいと思っております。

議長（秋山哲朗君） はい、金子病院事業局管理部長。

病院事業局管理部長（金子 彰君） 只今の岡山議員の御質問にお答をいたしたいと思えます。

平成23年度は先ほどおっしゃいましたように6,400万の純利益を計上いたしまして、未処理欠損金がやや減ったという状況でございます。

今、他会計の補助金のこととも言われましたけども、他会計の補助金につきましては、総務省の基準に基づきまして公営企業の経営の健全化を促進し、経営基盤を強化するために支出をされるものでございます。

本来でありましたなら、医業収益の収支でバランスを取りまして、病院経営をしていくことが望ましいということでございます。これは、あくまでも理想という形になると思うんですけども。我々のような人口の余り多くない自治体に自治体病院を経営する場合、なかなかそれは不可能に近いというようなものがございます。

そこで、先ほど申し上げましたように、公営企業の経営の健全化、また経営基盤を強化するために、総務省のほう为企业会計のほうにお金を繰り入れてもいいですよということを示してあるわけでございます。当然、それを加えましての純利益と、平成23年度の純利益を計上しているという状況でございます。

御質問の未処理欠損金の早期、早期に欠損金をなくしていくというための方策ということでございますけれども、やはり一番いいのは当初申し上げましたように、医業収益、経営努力によりまして医業収益をとにかくふやしていく、またいろいろな対策をもちまして費用のほうを削減していく、そういった経営努力を今後も続けていく必要があると思えます。

今年度から高橋管理者もお見えになりました。高橋管理者を筆頭にいたしまして、今後も引き続き経営努力に努めまして、未処理欠損金の解消に努めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） はい、岡山議員。

6番（岡山 隆君） 今の説明で、大方理解はしております。今後とも、実際この当年度未処理欠損金については13億程度、これが今、頭打ちでふえてないということが非常に私は、何て言うんか安心しております。どうかこれ以上ふえないで、今の収支、事業収益をいろいろ、高橋先生もおられますので、健全経営をしっかり

としていただければうれしいかなと思っております。

そのためにあっても、2点目の質問として、やっぱり看護師さんが常日頃元気でないとなかなか大変なんですよね。それで、公営企業会計、病院等事業には職員が204人おられます。

そういった中であって、特に看護師さん、夜勤とかもあって非常に患者さんの要望聞きながら対応されてるということで、なかなか3K職場と言いますか、きつい、汚い、そして今ではやる気がしないと、K、そういったところも何か最近ではあるみたいでありまして、本当に燃えつき症候群になれる方も結構おられるということもお聞きしております。

今後、そういった方に対して、カウンセラーをしっかりとその方に対して施していく。病院で置くことは難しいかもわからんけれども、その病院にこういった専門家の精神的なそういった治療をきちっと、元気になるようなカウンセラーをきちっと回ってきていただいて、そして元気になっていただく。

学校には、先生に対していろいろ、最近はモンスターペアレントさんとかいろいろあってやから、その辺で疲れている先生もたくさんおってですので、そういったところの先生をカウンセラーしてまた元気になっていく、本来の使命感を持って頑張っていくちゅう形のカウンセラーあります。

病院においても、どうかそういった看護師さんに対して元気が出てくる、やる気が起こるような、そういったカウンセラーさんをしっかりと来ていただいて、どうか今後とも収益がしっかりと上がっていくと同時に、美祿市の皆さんのこの命を守っていくという意味で非常に大事な病院でありますので、どうかその辺も併せて何と言いますか今後の参考にさせていただければうれしいなと思っておりますけれども、それについて一言、何かあればお尋ねしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 金子病院事業局管理部長。

病院事業局管理部長（金子 彰君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

確かに、看護師、今人員が不足しておりまして、過酷な勤務条件のもと働いているというのが実情でございます。現在、先生方も同じような状況でございます。したがって、人員を確保するために現在医師並びに看護師の確保対策を一生懸命行っておるところでございます。看護師につきましては随時採用、また来年度採用の今募集をかけているところでございます。

その看護師の今の勤務状況、先ほど申し上げましたように大変厳しいものがござい
ますが、これにつきましては、先日メンタルヘルスケアを看護師、医療職、皆さ
んを対象に実施をしたところでございます。

また、看護師の勤務ローテーションにつきましても、個人個人に合わせました無
理のないような勤務体制を看護部のほうでとっておるということもございまして、
その対策は十分ではないにしても考えてやっておるところでございます。

只今御指摘って言いますか、お話がございましたが、最終的にもし必要であれば、
そのカウンセリング専門家の方のカウンセリング等も取り入れるというようなこと
も、将来的には考えるというなことで対応していきたいというふうに思っておりま
す。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第3号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第4号平成23年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分について
の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第4号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第5号平成23年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定につい
ての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第5号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第6号平成24年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の質疑を
行います。質疑はありますか。はい、高木議員。

7番（高木法生君） それでは、1点ほどお伺いをしたいと思います。6の16な
いし17ページでございますが、目で環境衛生費の温暖化防止対策事業でございま
す。

この地球温暖化につきましては、石油にかわる新エネルギー源といたしまして、太陽光発電の期待が非常に高まっていると思うわけでございます。そこで、この報奨金予算が当初予算と補正予算合わせまして上限が4万円の40件ということで、160万円の予算となっておりますかと思えます。

来年度予算の話をするのもどうかと思えますけれども、住宅用の太陽光発電の導入、需要はますますふえてくると予想されることから、今年度の予算額が160万円が200、あるいは300と増額の計上となるのかどうか、今後のお考えと申しますか、方針があればお聞かせ願いたいと思えます。

議長（秋山哲朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 高木議員、地球温暖化に対する非常に高い思いを持っておられる、よくわかります。今回補正かけましたのは、当初我々がもくろんだ以上の反響ございまして、このことについて市民の方が非常な思いを持っておられることがわかったということで、今回補正かけました。

今、来年度のことをおっしゃいましたけれども、現在我々の市というのは財源的なこともありますんで、いろんなことを考えて、そして我々が美祿市として地球温暖化に対して何かなせることはあるかという両面から考えております。

この時点で、ちょっと来年度の予算枠について申し上げることは差し控えたいと思えますけれども、美祿市としてできることをやっていきたいということを考えておるといことで、この場は御理解を賜りたいと思えます。はい。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。はい、岡山議員。

6番（岡山 隆君） ジオパーク推進事業で、このジオパーク推進協議会負担金で80万6,000円ついております。これは今後、何と言いますかジオパーク、目指せ世界ジオパークって私もポロシャツを買って、今それを着て皆さんにしっかりと見ていただくということでやっております。市の職員も同じと思っております。

それで、今後やっぱり地元の盛り上がりというのが日本のジオパーク認定、世界ジオパークの認定にとって、非常に私は大事なことだと思っております。そこがなければ、もう世界ジオパーク、幾ら秋吉台という、また石灰層、また赤郷の銅山があるといっても、その盛り上がりが非常に認定にとって大事な要素となっているわけがあります。

そのためには、例えば山口国体があったように、ちよるるのバッジとかねジオパークのバッジ、そしてのぼりが学校とか、そして市役所もいろんな地域、公民館とかいうのにもものぼりが立っている。そして、汗をこうやってふけばハンカチには目指せジオパーク、世界ジオパークと、何かあれば嫌でも盛り上がってくると思っ
てます。

そういう面で、今後そういった予算の計上の部分ちゅうか、80万負担金ですけど、そういったところも今後戦略的にやっていけば、80万じゃ到底足りんと私は
思ってますけれども、その辺についてお尋ねしたいなと思っております。よろしく
お願いします。

議長（秋山哲朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今、岡山議員いいことおっしゃっていただいた。私が願っ
ておる姿がそれです。今、ジオパーク推進協議会立ち上げまして、今年度から出発い
たしております。物事というのはね、今やらないけんことと、これからやることがあ
ります。

今回は、広く市民の方にジオパークというのはどういうものかということを知っ
ていただくということをまず主眼に置いてやっておりますんで、今回の補正もその
協議会だよりをフルカラーにして見やすくして、目に入りやすい、わかりやすい、
読んでみようとなる気になってもらおうものをつくろうとしてます。

今後、それが広く市民の方々に広がっていく中で、さらにその気持ちを高揚して
いただくということを今おっしゃったんですね。のぼりを立てるっちゅうのはいい
ですね、ハンカチに世界ジオパーク目指そうってあるといいですね。いろいろなこ
とをこれからやっていこうというふうに思ってます。

ですから、市内、美祢市に入ったら世界ジオパークという文言だらけだのうとい
うことを、市外から来られた方に感じてもらえるぐらいの勢いでやろうというのが
ありますんで、どうか今後そのことをやるときには、岡山議員ひとつ力になってい
ただきたいということを申し添えて回答といたします。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第6号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第7号美祢市防災会議条例及び美祢市災害対策本部条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第7号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第8号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第8号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第9号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議案第9号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより第9号を採決いたします。本案は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。

なお、議員の皆さんは午後1時から議員全員協議会を開催いたしますので、お集まりいただきますようお願いいたします。お疲れでした。

午前11時34分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年9月4日

美祢市議会議長

林 小 哲 朗

会議録署名議員

河 本 芳 久

”

西 岡 晃